

個人投資家と、企業の未来を触発する。

Monex Activist Fund

[マネックス・アクティビスト・ファンド]

愛称 日本の未来

追加型投信/国内/株式

- 当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資など、主に日本の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元本は保証されるものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。本資料はマネックス・アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドのマザーファンドは、一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する特化型運用を行います。

お申込みの際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込み



マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会

■ファンドの設定、運用

マネックス・アセットマネジメント株式会社

マネックス・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2882号
加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、
一般社団法人 投資信託協会

個人投資家の皆さまへ

マネックス・アクティビスト・ファンドに、私は今までの経験とネットワークと、情熱の全てを注ぎます。

私は1987年から34年間、常に資本市場の仕事に携わってきました。マネックス証券を創業するまでの12年間は、トレーダーとしてマーケットの真ん中に身を置き、世界中の偉大な投資家たちと話し、薫陶と刺激を受けました。

マネックス証券を創業してからの22年間は、一貫して個人投資家の視点を軸に、我が国の資本市場の発展を目指して、様々な改革に取り組んでまいりました。

資本市場は、適正に機能すれば、企業価値を高め、投資家にリターンをもたらす、付加価値を生むことで社会に大きく貢献できます。

そして資本市場が機能するための最大の鍵は、投資家の活動です。

エンゲージメント投資は、全力戦です。緻密な企業研究を実施し、経験を活用して判断し、リスクコントロールを行い、ネットワークを駆使して経営陣にアクセスして対話を行う。あるいは関係するその他資本市場関係者と議論して全体の枠組みを理解し、時に社会に広く説明して理解を拡げる。そしてこれら全てを高いレベルで実現するための集中力と、なによりも情熱が必要です。

マネックス・アクティビスト・ファンドに、私は今までの経験とネットワークと、情熱の全てを注ぎます。

個人投資家の皆さまにおかれては、受益者として、投資主体として、そしてなによりも資本市場の本来の「主役」として、様々な形でこのファンドに関わっていただき、私たちと一緒に、ぜひ、投資の醍醐味を実感してください。


松本 大
マネックスグループ株式会社 代表執行役社長CEO
カタリスト投資顧問株式会社 取締役会長
マネックス証券株式会社 取締役会長

松本 大

マネックスグループの 総力を結集して

個人投資家のアクティビズムへの参加や
投資先へのエンゲージメント、ファンドの運用、販売まで
マネックスグループの総力を結集して行い、
日本の資本市場、企業セクターの活性化に貢献します。

運用

 Monex Asset Management


マネックス・アセットマネジメント株式会社は、高品質な資産運用サービスを通じて、より豊かな社会の実現に貢献することを目指して、2015年8月に設立されました。マネックスグループが目指す、ブローカーモデルからアセマネモデルへの事業転換の中核企業として、資産運用・資産形成のサポートをより一層強化していきます。マネックス・アクティビスト・ファンドの運用にあたっては、カタリスト投資顧問から投資助言を受けます。

投資助言

カタリスト投資顧問株式会社

カタリスト投資顧問株式会社は、日本の企業セクターの活性化、ひいては資本市場の活性化を目標として、上場企業に対する提案とエンゲージメント（対話）を通して投資リターンを追及する運用の実現を主たる業務とし、2019年9月に設立されました。

販売

 マネックス証券

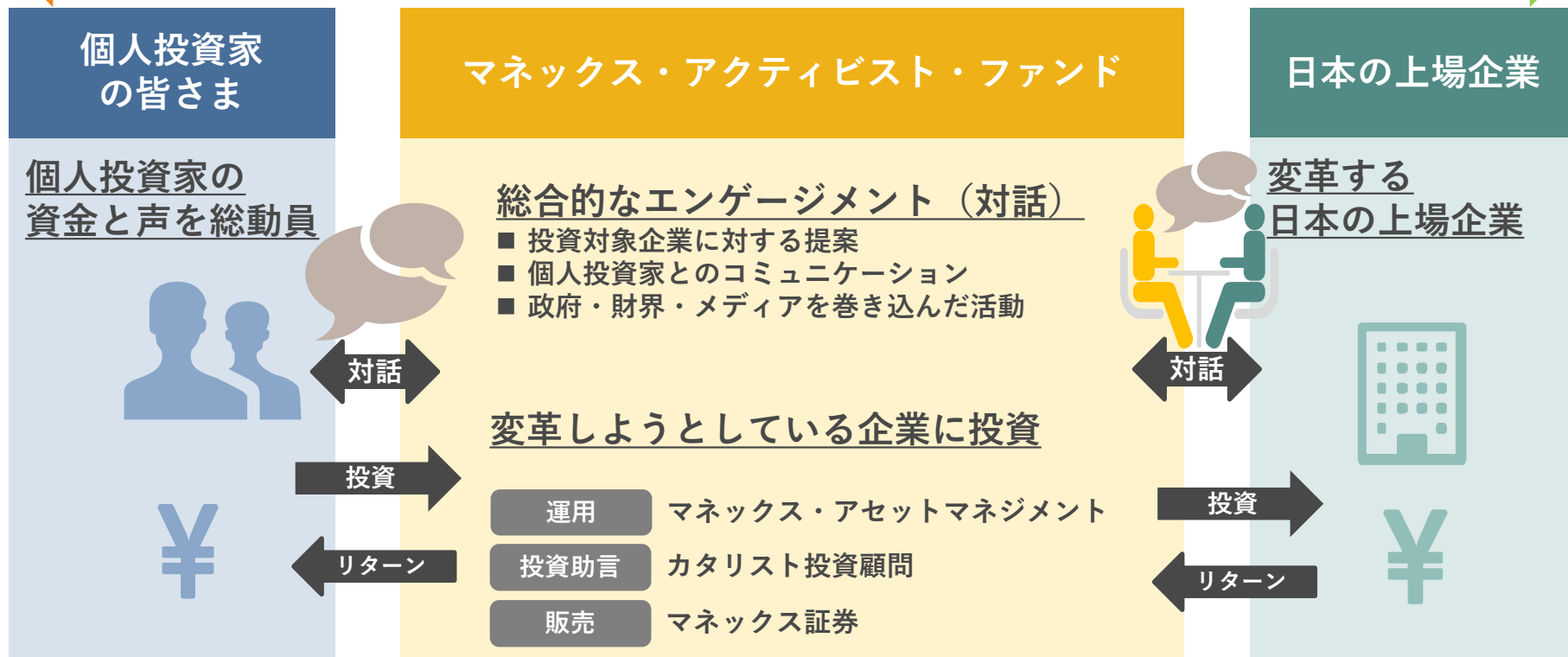
マネックス証券株式会社は、総合的な投資サービスを提供するオンライン証券会社です。1999年の創業以来、先進的で幅広い投資商品・サービスと投資教育を提供し、個人投資家と市場を繋ぐことに取り組んできました。マネックス・アクティビスト・ファンドの販売を通じて、個人投資家と企業を繋いでいきます。

“個人投資家と日本の企業の未来を触発する”

今までにない、新しいアクティビスト・ファンドを目指す

- 個人投資家と企業の双方の利益を目指し、オープンで総合的なエンゲージメント（対話）を行う、新しいアクティビストの在り方を推進します。
- 個人投資家の声を吸い上げ、共に日本の企業を後押しします。

市場を活性化し、共に、日本の未来を創造する



ファンドの特長

- 徹底した分析に基づくボトム・アップ・アプローチによる銘柄選定と総合的なエンゲージメント（対話）を通じて、長期的に安定したリターンを追求します。

01

個人投資家を巻き込んだ、オープンで総合的なエンゲージメント（対話）の推進

- 松本大がオープンで総合的なエンゲージメント（対話）をリード
- 上場企業の最終的な株主である個人投資家の声を吸い上げ、企業と個人の架け橋となり、双方の利益となる新しいアクティビスト活動を推進
- ダイバーシティに富んだメンバーによる多角的な視点と提案

02

変革期を迎える日本企業を中心に投資

- 徹底した分析によるボトム・アップ・アプローチによる銘柄選定
- 実態の企業価値に対して割安な企業に中長期的に投資
- 変革しようとしている日本企業にフォーカス

01 1. 松本大がエンゲージメント（対話）をリード

- 従来のアクティビスト活動は、投資の専門家としての経験をベースに対話が行われてきました。当ファンドでは、東証一部上場企業である「マネックスグループ」を20年以上率いた経験をもとに、松本大自らが投資先企業の経営陣、取締役会メンバーとの対話をリードしていきます。
- また松本は、東京証券取引所の社外取締役はじめ、政府の審議会の委員なども多く務め、幅広いネットワークを有しています。
- なお、松本率いる「マネックスグループ」は創業以来、個人投資家との対話を重視し、自身も積極的に交流を重ねてきました。
- これらの知見のすべてを総動員し、個人投資家の声を吸い上げ、政府や財界、メディアなども幅広く巻き込む、オープンで総合的なエンゲージメント（対話）を行います。



カタリスト投資顧問 取締役会長/ 投資委員会メンバー
松本大

1987年4月ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社に入社。1990年4月にゴールドマン・サックス証券会社に転じ、1994年11月に同社のゼネラルパートナーに就任。東京支社の為替・債券部門の共同責任者としてリスク管理及びプロダクトを担当。

1999年4月にソニー株式会社との共同出資で株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）を設立、2004年8月にはマネックスグループ株式会社を設立し、以来CEOを務める。

東京証券取引所の社外取締役を5年間を務めたほか、政府のコーポレートガバナンス改革に関係する審議会等にも参加し、日本の資本市場の改善・改革に積極的に関与。

- 最終的な株主である個人投資家を、投資先企業へと向かう投資資金の流れの中で重要な一部として位置づけ、インベストメント・チェーン全体の機能向上を図ります。
- 自らの資金を投資している多くの個人がその目を総動員して、企業に提案や意見をしていくことが、企業にとって建設的で良い刺激になると考え、個人投資家も巻き込んだエンゲージメント（対話）を行います。
- マネックスグループは創業来、個人投資家が市場に対して果たす役割を信じ、多くの対話や交流を重ねてきました。当ファンドを通じて、より一層、個人投資家の総力を引き出していきます。

- 従来のアクティビストファンドの中には、投資家の利益のみを最大化することを優先した短期的な活動と思われるものが散見されます。
- 当ファンドでは、個人投資家と投資先企業の双方の利益を目指し、オープンで総合的なエンゲージメント（対話）を長期的・継続的に行います。企業の持続可能な成長を促し、個人投資家の長期的に安定したリターンの獲得を目指します。
- 私たちが理想とするエンゲージメント（対話）は、“啐啄同時”という、禅の考え方です。経営者や企業が変化しようとしている時に、外部から手助けできることが、エンゲージメント投資の理想であると考えます。

“啐啄同時”とは？

「啐」とは雛が殻を割ろうとして内側からつつく音。

「啄」とは親鳥が殻を割るために外からつつく音。

卵からひながかえる時に、内から雛が、外から親鳥が殻を同時につつきあうと、雛はうまく外の世界に踏み出せる、という教えです。



雛が準備できていないのに、外からつついてもうまく出られず、一方で雛だけが中からつついても、またうまく出られない。それは企業経営でも同じだと考えます。

- 投資助言を行う「カタリスト投資顧問」は取締役会長の松本大を中心に、日本の企業セクター、規制環境、社会構造を深く理解する、日本拠点のプロフェッショナルが多角的な視点からエンゲージメント（対話）や提案を行います。

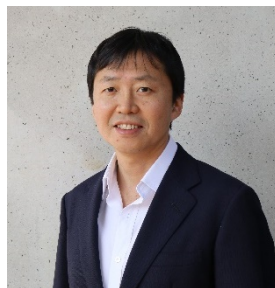
TEAM MEMBER

カタリスト投資顧問主要メンバー



シニア・グローバル・アドバイザー
投資委員会メンバー
イエスパー・コール

豊富なネットワークと
日本の事情にも精通した上
でグローバルな視点を提供



代表取締役社長
チーフポートフォリオマネージャー
投資委員会委員長
平野 太郎

戦略コンサルティングと
グローバルな視点での
日本株運用における長年
の経験を踏襲



ポートフォリオマネージャー
花澤 明洋

ヘッジファンドにおける
株式市場での経験を活かし
ポートフォリオ構築、リス
ク管理をリード

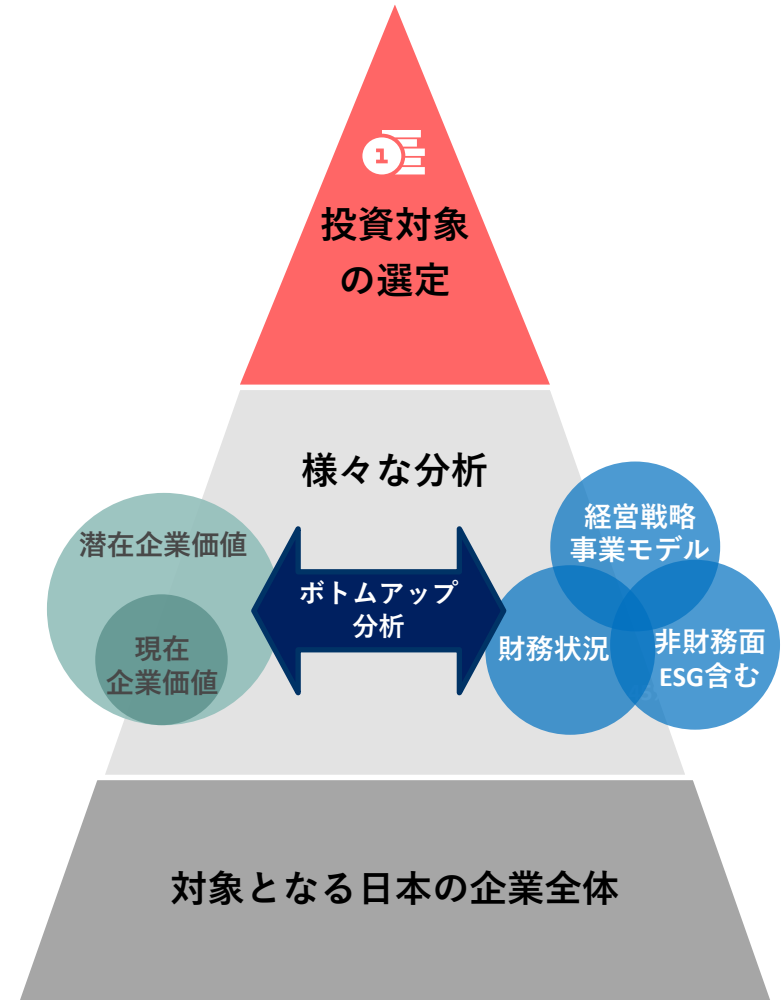


取締役副社長COO
ESG・スチュワードシップ責任統括
小野塚 恵美

資産運用業界での幅広い経験
を有し、非財務分野を用いた
企業価値向上に精通

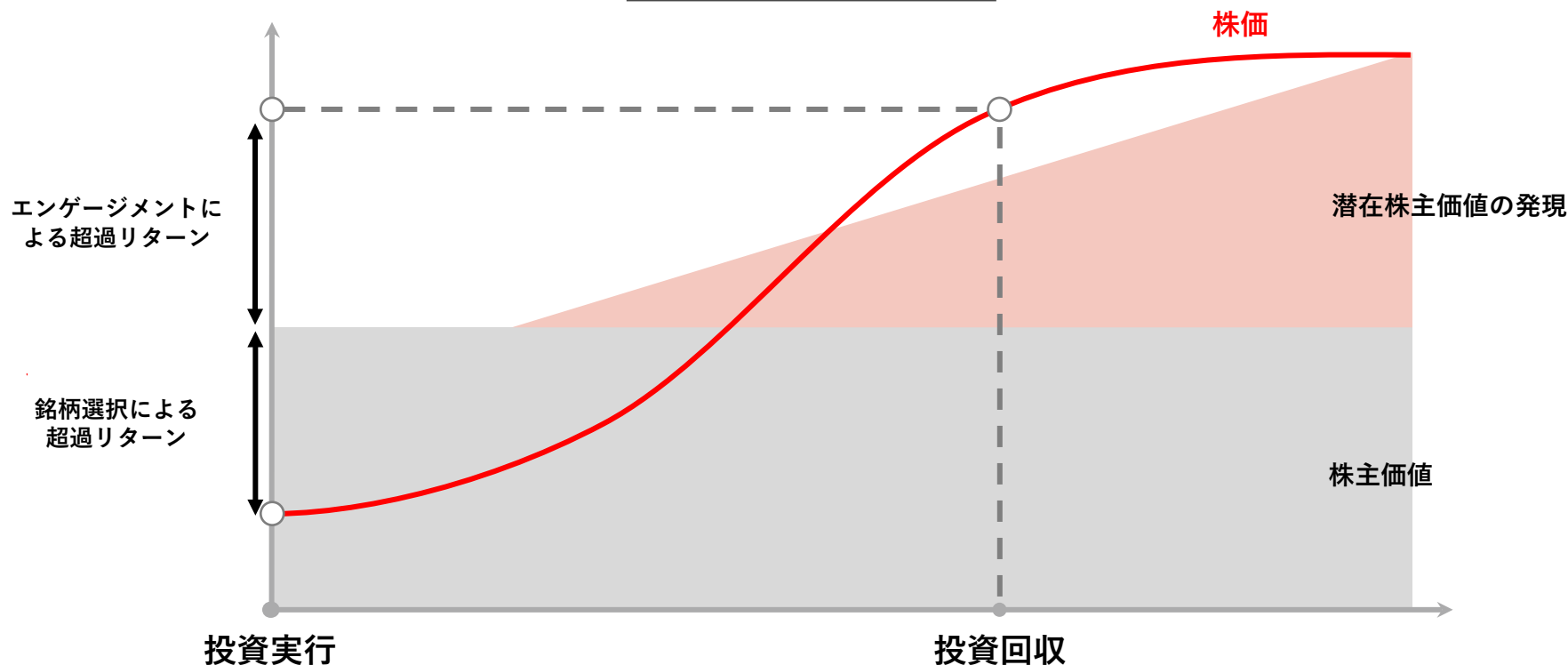
02 1. 徹底した分析に基づくボトム・アップ手法による銘柄選定

- 個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法による銘柄選択により、比較的少数の銘柄に投資します。
- 潜在的企業価値に対して、株価が著しく安価に放置された企業を中心とします。
- 企業分析では、経営戦略や事業モデル、財務状況に加えて、ESGを含む非財務面の観点を取り入れ、統合的に分析を行います。



- 潜在的な企業価値に対して株価が著しく安価に放置された企業に投資し、価値の顕在化のためのエンゲージメント（対話）や提案を通じて企業価値の向上を支援し、超過リターンの実現を目指します。

投資リターンの実現イメージ



※カタリスト投資顧問より情報提供を受けマネックス・アセットマネジメントで作図。上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくためのイメージ図です。すべてのケースに当てはまるものではなく、当ファンドの将来の結果を約束するものではありません。

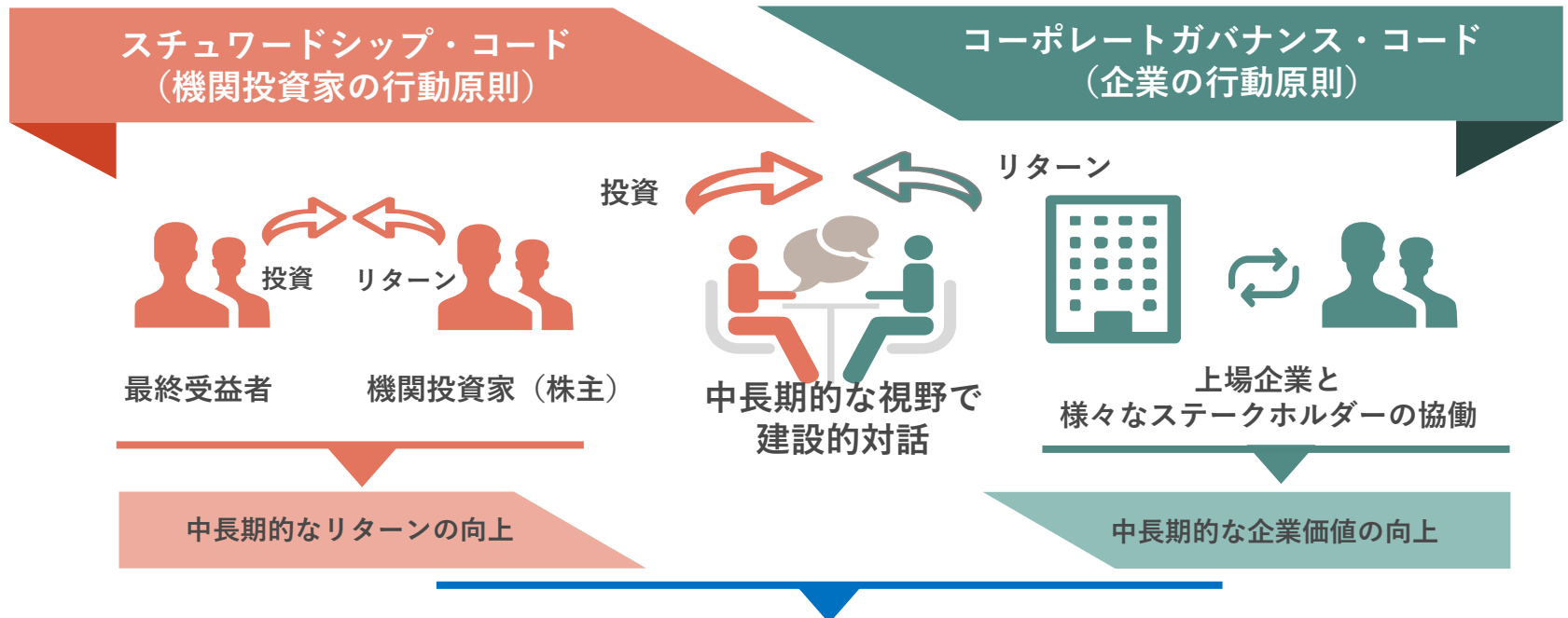
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

“なぜ、いま日本の企業なのか？”

- 戦後日本の輝かしい復興と発展は、経営陣世代に強烈に刻み込まれました。しかし、現在の経営環境はめまぐるしく変化しており、その成功体験が日本企業の変化の重しになっています。
- 世界から、割安といわれる日本の企業価値。一部企業は海外ファンドのターゲットにされ、そのリターンが海外に流出しています。
- 一方で、2014年以降、政府が推進してきたコーポレートガバナンス改革により、日本市場は新たな段階に入りました。この数年でかなり前進しましたが、その変化のスピードはいまだ十分とは言えません。
- コーポレートガバナンス改革の実現をもう一押しするには、エンゲージメント投資が重要です。当ファンドの中長期的に安定したリターンの実現と同時に、変わろうとしている日本の企業を後押しし、対象企業、ひいては日本の資本市場の活性化を目指します。

02 4. 企業・株主価値向上に対する意識の醸成は進みつつある

- 日本政府は、成長戦略の一環として、以下を推進しています。
- 機関投資家に対して、中長期的な視点に立った企業と投資家の建設的な対話を促すことを求める行動原則である、「日本版スチュワードシップ・コード」が2014年に策定されました。
- また、2015年には上場企業に対して、幅広いステークホルダーと適切に協働し、中長期的な収益力の改善を求める行動原則として、「コーポレートガバナンス・コード」が策定され、適用が開始されています。



日本の経済全体の活性化を実現

ご参考情報：原則・ガイドライン策定の整備状況

■ 原則・ガイドラインの策定は着実に進んでいます。

価値協創ガイダンス****（経済産業省）

時期：2017年 対象：企業と株主
企業の情報開示、投資家との対話の質向上の手引き

****「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンスーESG・非財務情報と無形資産投資ー」の通称。その後業界版など更に拡充。

コーポレートガバナンス・コード***（東京証券取引所）

時期：2015年 対象：企業と株主
内容：日本企業の課題整理と持続的成長のための株主との関係構築への指針

***その後改訂版が発行。

伊藤レポート**（経済産業省）

時期：2014年 対象：企業と株主
日本企業の課題整理と持続的成長のための株主との関係構築への指針

**「『持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～』プロジェクト」の最終報告書の通称。その後改訂版が発行。

日本版・スチュワードシップ・コード*（金融庁）

時期：2014年 対象：機関投資家
中長期的な投資リターン拡大の責任に関する行動原則

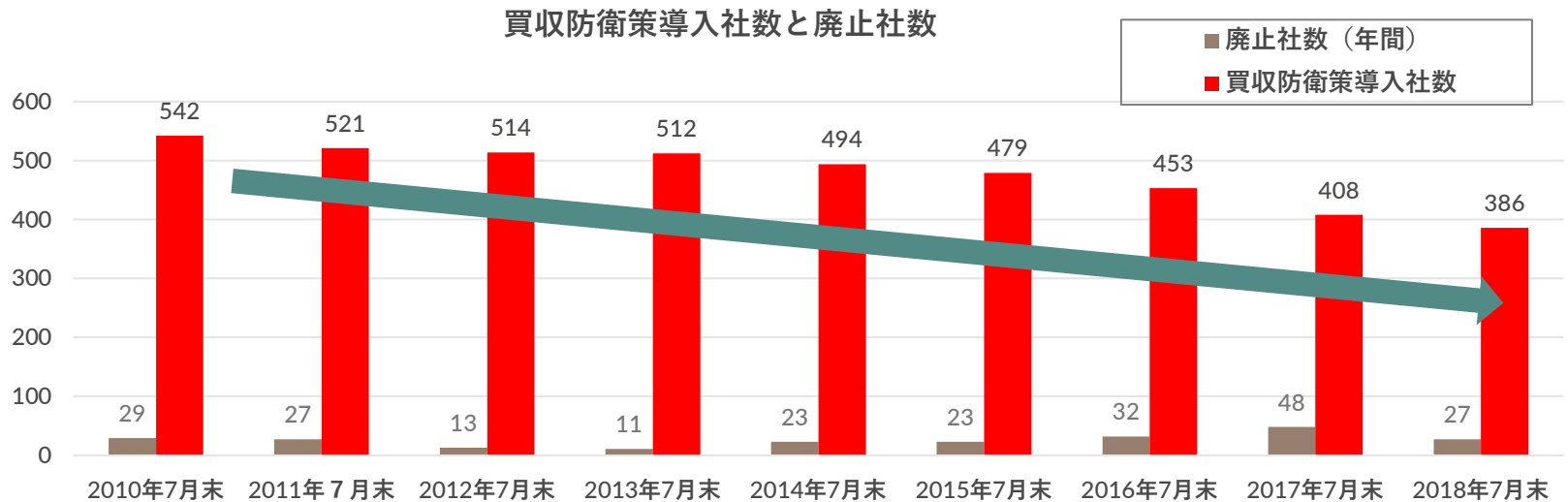
*その後改訂版が発行。

ご参考情報：企業の改革も進みつつあります

- 独立社外取締役を選任する企業は大幅に増加し、東証一部上場企業の91%*にのびります。

*出所：金融庁企画市場局「コーポレートガバナンス改革について」2018年11月27日

- 買収防衛策を導入する企業は減少傾向にあり、企業価値を向上させることにより注力する企業が増えています。



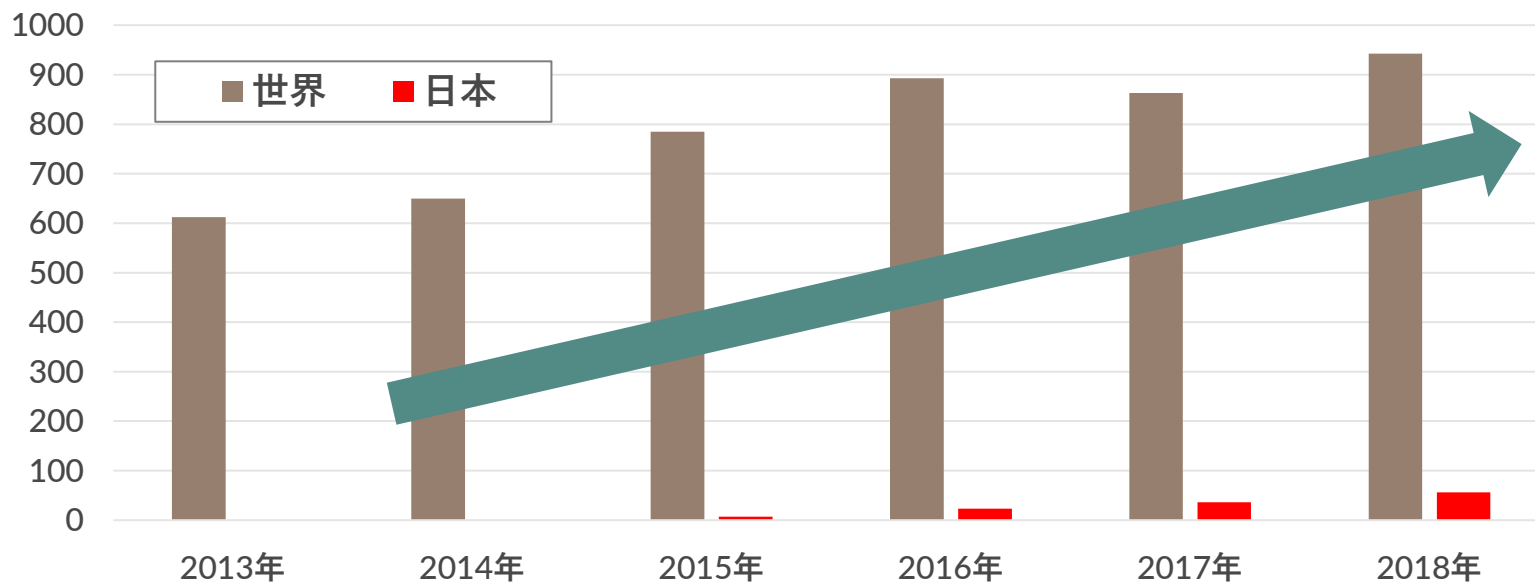
出典：商事法務を基に作成（カタリスト投資顧問から情報提供を受けてマネックス・アセットマネジメントが作成）。上記は過去の情報または作成時の見解であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

ご参考情報：アクティビスト活動は活発化しています

- 世界のアクティビスト活動は、非常に活発化しています。
- 日本でも近年増加傾向にあり、株主提案が可決されるケースが見られるようになってきています。

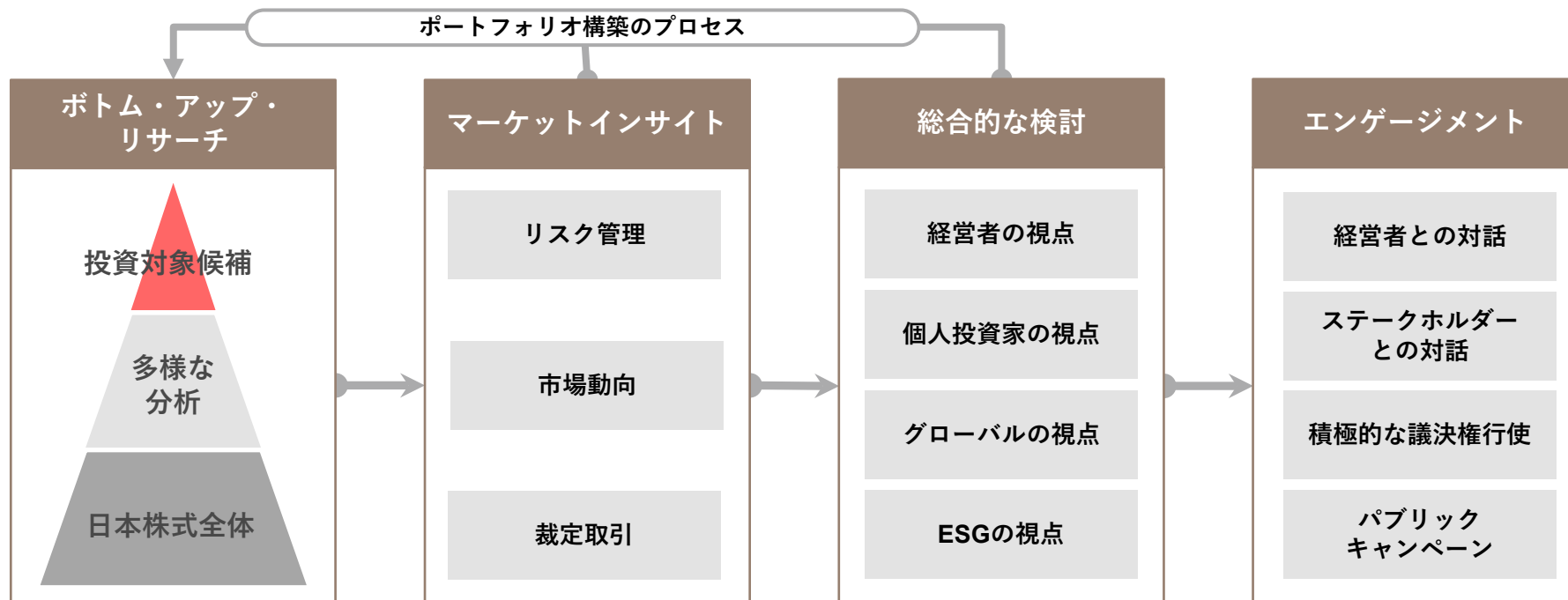
世界と日本のアクティビスト活動件数推移



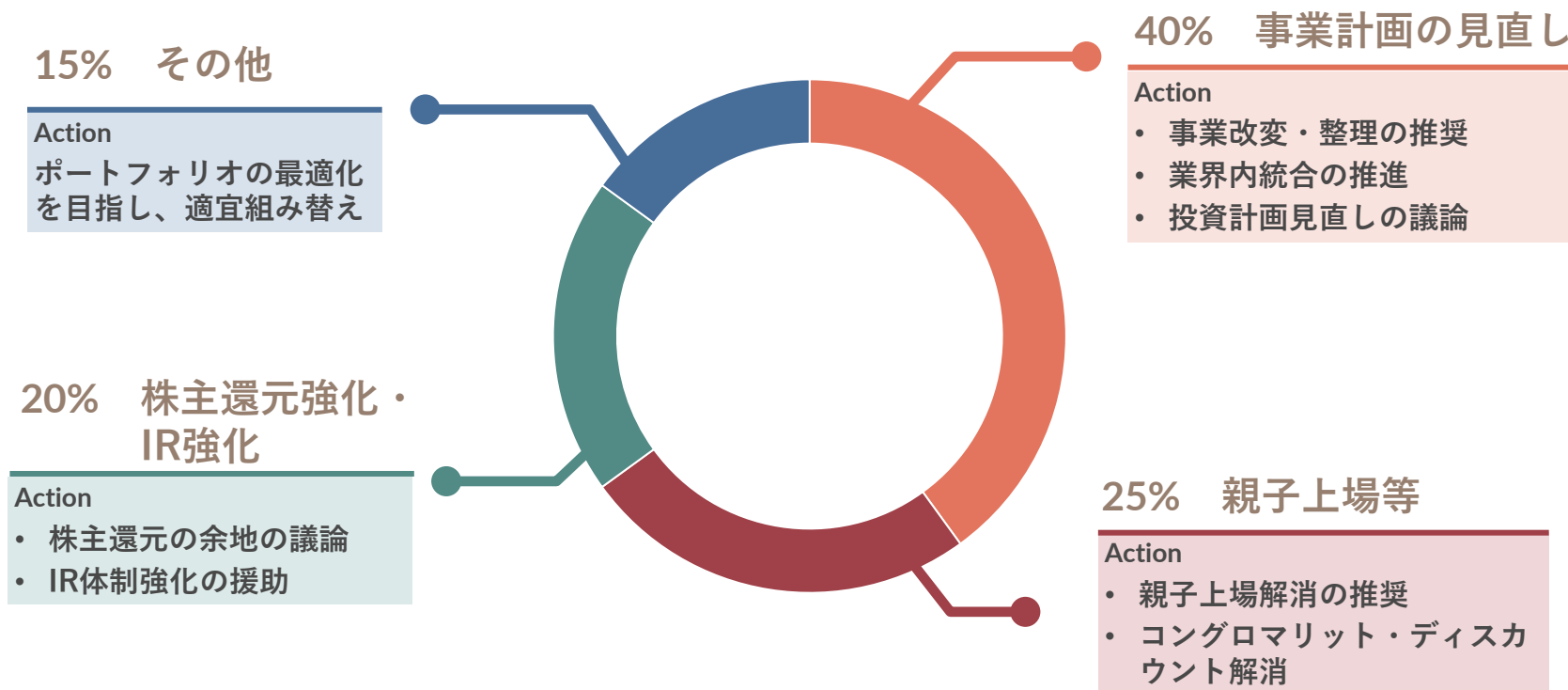
出典：株式会社アイ・アールジャパンのレポートを基に（カタリスト投資顧問から情報提供を受けてマネックス・アセットマネジメントが作成）。上記は過去の情報または作成時の見解であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

5. 2つの強みを融合した投資手法

- ポートフォリオ構築とエンゲージメント（対話）の両輪で、投資成果の実現を目指します。
- ボトム・アップ・リサーチに加えて、投資家の需要、市場の歪みなどのマーケットインサイトから適切な株価を見極めます。
- 個人投資家の声を吸い上げ、政府、取引所、メディアなど幅広いステークホルダーとも対話し、包括的なエンゲージメントを実現します。



- エンゲージメント（対話）を目的とした銘柄を主軸に据え、マーケットインサイトを融合し、最適なポートフォリオを構築します。



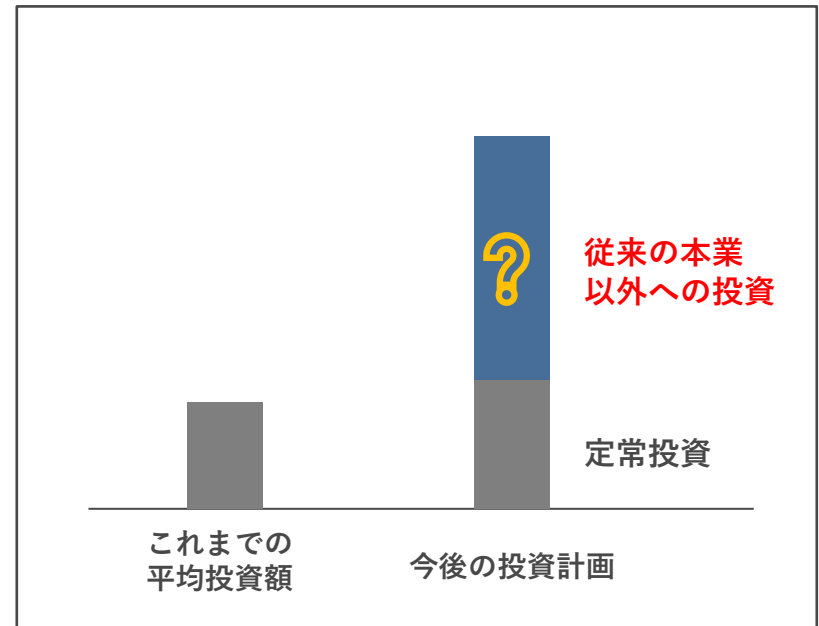
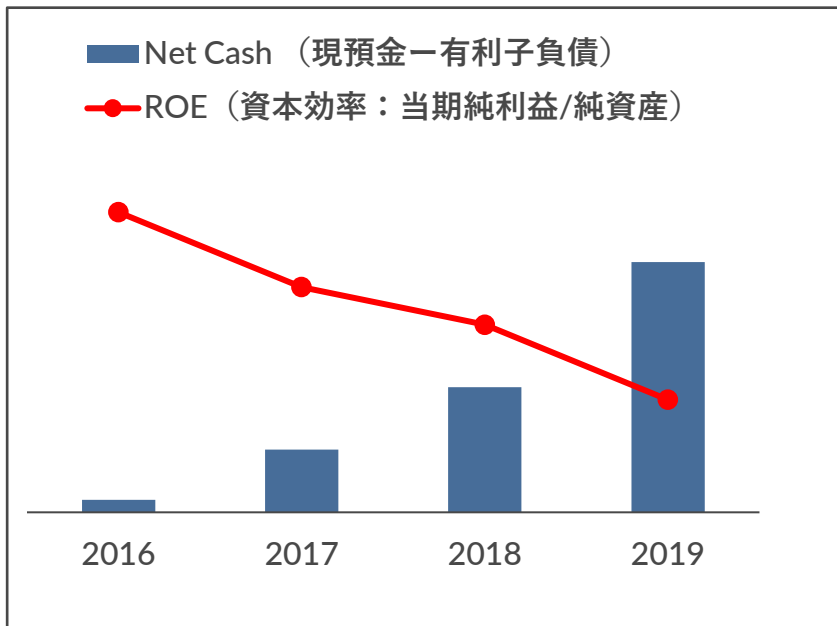
※カタリスト投資顧問から情報提供を受けてマネックス・アセットマネジメントが作成。上図は当ファンドの投資戦略について理解を深めていただく目的で2020年5月時点の情報を基に作成されたイメージ図であり、当ファンドへの実質的な組入れ状況は随時更新されていきます。なお、比率は案件数ベースになります。

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

投資対象例：投資計画の見直し

■ 過大かつ合理性に乏しい投資計画が策定されている場合

- 良好な事業環境・運営により、現金が積み上がる
- 一方で、投資/還元不足により高かったROEは低下傾向
- 今後の投資計画が示されるも、過去の水準に比べて明らかに過大かつ実現性に乏しい計画

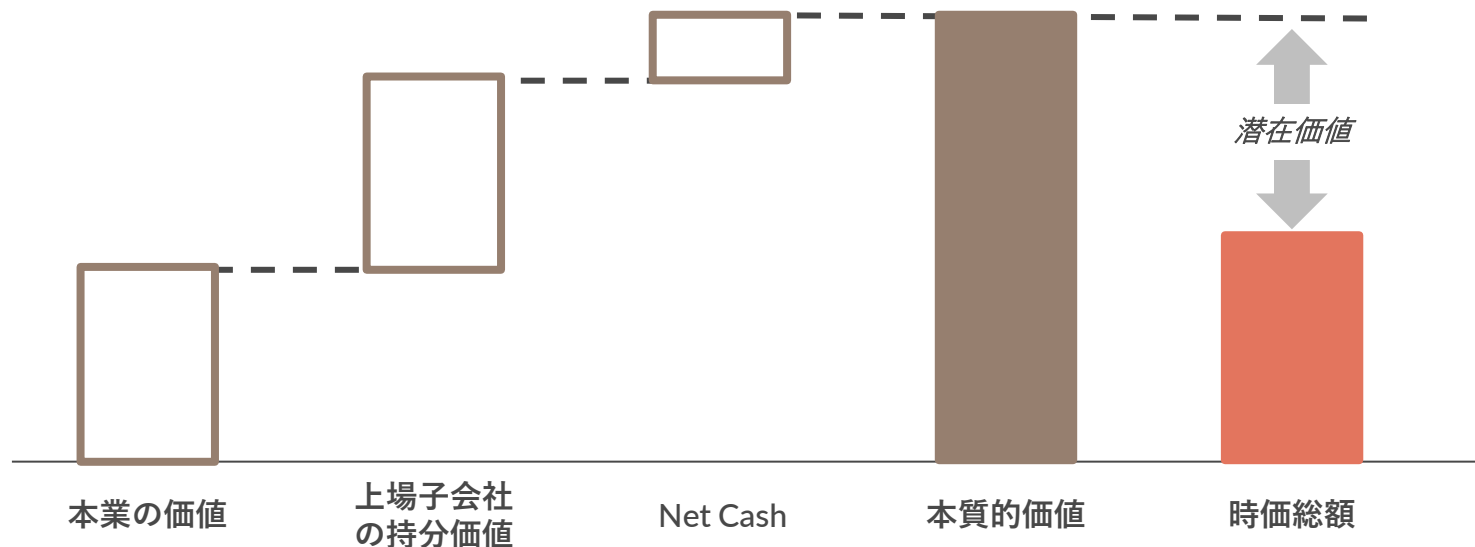


エンゲージメントの実施

- ✓ 経営陣とのコミュニケーション
- ✓ 同社の強みの再考
- ✓ 投資計画の見直し
- ✓ 株主還元の強化 など

投資対象例：コングロマリット・ディスカウント

- 時価総額が、各事業や保有資産の価値の合計よりも小さい場合
- すなわち、マーケットが保有する資産の価値を正しく反映していない（コングロマリット＝複数の要素が、ディスカウント＝割引かれている）状態

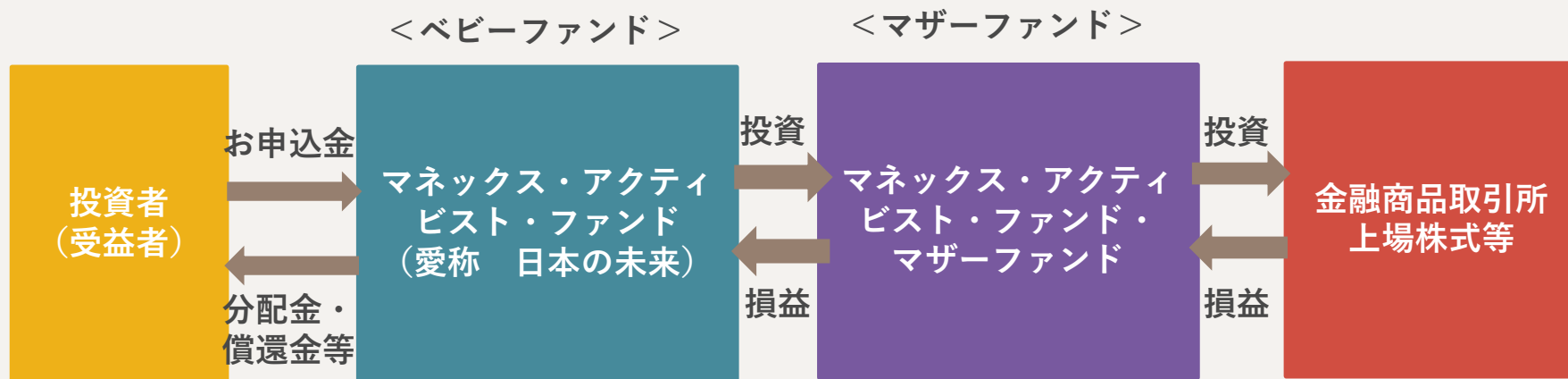


エンゲージメントの実施

- ✓ 経営陣とのコミュニケーション
- ✓ ガバナンス改革
- ✓ 評価されていない事業の構造変革
- ✓ IR改善および株価インセンティブの付与など

■ 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。

※ファミリーファンド方式とは、投資者皆さまからの資金をまとめてベビーファンドとし、マザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※委託会社は、本ファンドと同じマザーファンドに投資を行うベビーファンドを私募投資信託にて設定・運用を行っております。当該私募投資信託の購入・換金等に伴う資金変動等により、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合には、本ファンドの基準価額に影響が及ぶ場合があります。また、本ファンドと当該私募投資信託は異なるファンドであるため、ファンドに係る開示等に差異が生じる可能性があります。



お申込みにあたって

投資リスクについて

当ファンドの基準価額は、組入有価証券等の値動き等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されるものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落して損失を被り、投資元本を割込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

主な基準価額の変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	<ul style="list-style-type: none">株式の価格は、国内及び国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば、当ファンドの基準価額の変動要因となります。
信用リスク	<ul style="list-style-type: none">有価証券等の発行体の財政状況または信用状況の悪化、倒産等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none">有価証券などを売却または購入する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる 価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に 影響をおよぼす可能性があります。
デリバティブの リスク	<ul style="list-style-type: none">デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相互関係性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価額変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被る ことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。上記は当ファンドの投資に係る様々なリスク、留意事項のうち、主なリスク、留意事項について説明したものであり、全てのリスク、留意事項を網羅したものではありません。

お申込みの際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

その他留意点

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます））を超えて行われる場合があります。従って、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意事項

- 当ファンドの資産規模に対して、大量の購入申込みまたは大量の換金申込みがあった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が運用パフォーマンス評価と、対象ファンドの運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等に対象ファンドのリスク分析の結果を報告します。さらに、当会議体等において、運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。上記は当ファンドの投資に係る様々なリスク、留意事項のうち、主なりリスク、留意事項について説明したものであり、全てのリスク、留意事項を網羅したものではありません。

お申込みの際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

お申込みメモ・当ファンドに係る費用等/課税関係他

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	当初申込期間：1口あたり1円 継続申込期間：購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までに購入代金をお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金受付日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期	当初申込期間：2020年6月10日～2020年6月24日 継続申込期間：2020年6月25日～2021年6月10日 ※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される予定です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金の申込みの中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止することおよび既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限です。（設定日2020年6月25日）

繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ②受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則として毎年3月10日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2021年3月10日
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき、分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	8,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。 (https://www.monex-am.co.jp/)
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成します。交付運用報告書は、販売会社又は委託会社から交付します。 ※交付運用報告書および運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいても開示しております。
課税関係	課税上の取扱いは、株式投資信託となります。 ※公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口あたり1円）に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。※詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明及び販売の事務手続き等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	当ファンドの運用管理費用（信託報酬）の総額は、 （1）基本報酬に（2）成功報酬を加算して得た額 とします。 運用管理費用（信託報酬額）は、毎日計上され、第2計算期間以降の毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	（1）基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に対して 年率2.20%（税抜2.00%） 基本報酬額＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	支払先	内訳（税抜）
	委託会社	年率1.00%
	販売会社	年率0.97%
	受託会社	年率0.03%
	（2）成功報酬 委託会社は、基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式を用いた成功報酬額を受領します。 査定方法 は、ファンドの毎計算日における前営業日の10,000口当たりの基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に22%（税抜20%）の率を乗じて得た額に、計算日における受益権総口数を10,000で除して得た額を乗じて得た額を計上します。 ハイ・ウォーター・マーク は、設定日は10,000円（10,000口当たり）とし、設定日の翌営業日以降、毎計算日において、成功報酬の算出基準となる当該日（成功報酬計算日）の前営業日の基準価額が、その時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは当該基準価額に変更されます。ただし、ハイ・ウォーター・マークが変更されない場合においても、決算時に収益分配が行われた場合には、ハイ・ウォーター・マークは収益分配金額を控除したものに調整されるものとします。	
その他費用・手数料	その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する証券会社等に支払われる手数料 ・監査法人等に支払われる当ファンドの監査にかかる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 上記費用のうち、監査費用は毎日計上され、第2計算期間以降の毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

免責事項

- 当資料は、マネックス・アセットマネジメント株式会社が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。またこれらの運用による損益は全て受益者の皆さまに帰属します。
ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、当資料に記載の運用ができない場合があります。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている市場動向等のコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。

お問合せ先：マネックス・アセットマネジメント株式会社

ホームページ www.monex-am.co.jp

電話番号 03-6441-3964 受付時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

Eメール info@monex-am.co.jp

マネックス・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2882号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会